（様式第１号関係添付　参考例）

**予定期間内に納品等が完了しない場合の取決めについて**

　鳥取県新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金を活用して取り組もうとする以下の事業について、納品等の遅延により、補助対象期間内の完了（最長令和５年１月３１日までに、受注者が納品等契約内容の履行完了の上、発注者が代金支払いを完了させること。）が困難となった場合を想定した取扱いについて、あらかじめ、下記のとおり両者合意します。

※注）本書は、発注（予定）者が鳥取県新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金を活用して行おうとする事業が予定期間内に完了しない場合、補助金が交付されないことになりますが、その場合の発注契約及び代金の支払いについて、受・発注事業者間であらかじめ取扱いを定めておくものです。（本書又は本書に準じる書類の写しを、事業計画書に添付していただきます。）

記

事業の内容（注文内容）

□　鳥取県新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金は交付されませんが、契約を維持し、受注（予定）者の履行後、発注（予定）者の自己負担により、代金を支払います。

□　契約解除（注文キャンセル）とします。

　　その場合、契約解除料（キャンセル料）の取扱いについては、………とします。

□　その他

発注（予定）者名：

（担当者名）

受注（予定）者名：

（担当者名）